

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第27期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	日本たばこ産業株式会社
【英訳名】	JAPAN TOBACCO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 宏
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
【電話番号】	03(3582)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員コミュニケーション責任者 田中 泰行
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
【電話番号】	03(3582)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員コミュニケーション責任者 田中 泰行
【縦覧に供する場所】	日本たばこ産業株式会社 埼玉支店 (さいたま市大宮区下町一丁目55番1号) 日本たばこ産業株式会社 横浜支店 (横浜市西区花咲町六丁目143番地) 日本たばこ産業株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区伊勢山二丁目12番1号) 日本たばこ産業株式会社 大阪支店 (大阪市北区大淀南一丁目5番10号) 日本たばこ産業株式会社 神戸支店 (神戸市中央区中山手通三丁目7番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第2四半期連結 累計期間	第27期 第2四半期連結 累計期間	第26期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円) (第2四半期連結会計期間)	1,297,494 (708,940)	1,277,503 (689,327)	2,432,638
経常利益(百万円)	186,475	192,515	313,065
四半期(当期)純利益(百万円) (第2四半期連結会計期間)	81,321 (59,136)	95,875 (73,168)	145,365
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	121,237	171,691	110,352
純資産額(百万円)	1,609,022	1,704,389	1,571,750
総資産額(百万円)	3,718,019	3,594,067	3,544,107
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円) (第2四半期連結会計期間)	8,488.54 (6,172.84)	10,069.35 (7,684.55)	15,183.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	8,486.67	10,066.10	15,179.19
自己資本比率(%)	41.22	45.21	42.18
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	341,728	200,065	399,638
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	70,628	35,852	119,406
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	215,211	189,956	184,950
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	202,834	217,975	244,240

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、第2四半期連結会計期間にかかる3ヶ月情報につきましては、「累計差額方式」により作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第26期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を遡及適用しております。
4. 第1四半期連結会計期間より、当社グループの海外たばこ事業に区分される海外子会社は、国際財務報告基準を適用しており、第26期第2四半期連結累計期間、第26期第2四半期連結会計期間、及び第26期は、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。
5. 当社グループは従来、たばこ税相当額を売上高及び売上原価に含める方法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、これを売上高及び売上原価から控除する方法に変更したため、第26期第2四半期連結累計期間、第26期第2四半期連結会計期間、及び第26期は、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社、連結子会社239社及び持分法適用会社12社）が営む事業の内容について、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。また、主な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、本年10月28日に国会に提出された「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法案」において、政府が保有する当社株式のうち発行済株式総数の3分の1超を上回る部分の処分（第4条）、復興特別たばこ税の課税（第70条）が規定されており、かつ同法案の附則において、日本たばこ産業株式会社法の改正による政府の当社株式保有義務割合を変更すること（同法附則第5条）、政府による当社株式保有のあり方を見直すことによる処分の可能性について検討すること（同法附則第12条）についても定められています。また、「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律案」において、地方たばこ税を加算することも規定されています。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当社グループは、平成21年4月に策定した中期経営計画「JT-11」のもと、将来に亘る持続的な成長を可能とするために、将来に向けた投資と不断の業務改善の実践に取り組んでおります。

なお、海外たばこ事業に区分した連結子会社の第2四半期の決算日は6月30日であり、平成23年1～6月の業績を当第2四半期連結累計期間の業績としております。

<売上高>

売上高は、前年同期比199億円減収の1兆2,775億円（前年同期比1.5%減）となりました。

子会社TSネットワーク㈱が取り扱う輸入たばこの売上等を含まない調整後売上高につきましては、国内たばこ事業において前年同期に増税・定価改定前の駆け込み需要が生じたこと、また増税・定価改定による需要減及び震災影響等に伴う販売数量の減少、並びに海外たばこ事業における邦貨換算時の円高影響等により、前年同期比898億円減収の9,403億円（対前年同期比8.7%減）となりました。

	平成23年3月期 第2四半期 連結累計期間 (億円)	平成24年3月期 第2四半期 連結累計期間 (億円)	前年同期比増減	
			(億円、%)	
連結売上高	12,974	12,775	199	1.5
内、調整後売上高 ^(注)	10,301	9,403	898	8.7
国内たばこ事業	5,770	5,806	36	0.6
内、調整後売上高 ^(注)	3,514	2,795	718	20.5
海外たばこ事業	4,906	4,766	140	2.9
内、調整後売上高 ^(注)	4,489	4,405	83	1.9
医薬事業	231	243	12	5.4
食品事業	1,968	1,875	92	4.7

外部売上高で表示しております。

たばこ税相当額については、従来売上高及び売上原価に含める方法を採用していましたが、平成24年3月期より、これを売上高及び売上原価から控除する方法に変更しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 会計方針の変更等」をご参照ください。

なお、たばこ税込の連結売上高につきましては、以下のとおりです。

平成23年3月期第2四半期連結累計期間：3兆3,128億円

平成24年3月期第2四半期連結累計期間：3兆3,271億円

連結売上高には、上記の他、不動産賃貸等に係るその他の売上高があります。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 セグメント情報 2 . 報告セグメントの合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容」をご参照ください。

(注) 国内たばこ事業においては輸入たばこ、国内免税、中国事業等に係る売上高を控除し、海外たばこ事業においては物流事業、葉たばこ販売、製造受託等に係る売上高を控除しております。

< 売上原価・販売費及び一般管理費 >

売上原価は前年同期比30億円増加の7,085億円（前年同期比0.4%増）、販売費及び一般管理費は前年同期比154億円減少の3,759億円（前年同期比3.9%減）となりました。

< 営業利益/EBITDA >

国内及び海外たばこ事業における単価上昇効果があったものの、減収を受け、営業利益は前年同期比76億円減益の1,930億円（前年同期比3.8%減）、EBITDAにつきましては、前年同期比110億円減益の2,961億円（前年同期比3.6%減）となりました。

	平成23年3月期 第2四半期 連結累計期間 (億円)	平成24年3月期 第2四半期 連結累計期間 (億円)	前年同期比増減	
			(億円、%)	
営業利益	2,006	1,930	76	3.8
EBITDA	3,071	2,961	110	3.6
国内たばこ事業	1,501	1,356	144	9.7
海外たばこ事業	1,563	1,608	45	2.9
医薬事業	48	72	24	
食品事業	96	109	13	13.8

EBITDAには、上記の他、その他の売上高に係るEBITDA等があります。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 セグメント情報 2 . 報告セグメントの合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容」をご参照ください。

EBITDA = 営業利益 + 減価償却費（有形固定資産、無形固定資産、長期前払費用及びのれんの償却を含む）

< 経常利益 >

営業利益までの減益があったものの、為替差損益の改善等により営業外損益が136億円改善したことから、経常利益は、前年同期比60億円増益の1,925億円（前年同期比3.2%増）となりました。

< 四半期純利益 >

前年同期においてカナダにおける行政法規違反に係る過料の支払いに伴う損失があったこと、及び固定資産除売却損益が改善した一方、東日本大震災による損失、葉たばこ廃作協力金及び海外たばこ事業における合理化費用の計上等から、特別損益は91億円悪化しました。経常利益までの60億円の増益があったものの、税金等調整前四半期純利益は前年同期比30億円減益の1,578億円となりました。四半期純利益は利益の減少等に伴う法人税等の減少により、前年同期比145億円増益の958億円（前年同期比17.9%増）となりました。

平成23年1月より当社グループの海外たばこ事業に区分されるJT International S.A.他海外子会社（以下、JT1）は、適用する会計基準を米国会計基準から国際財務報告基準へ変更しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 会計方針の変更等」をご参照ください。

なお、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号）に基づき、連結決算上、のれんの償却を実施しております。

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号）を適用しております。

各セグメントの業績は、次のとおりです。

〔国内たばこ事業〕

当第2四半期連結累計期間における紙巻たばこの販売数量は、前年同期においては昨年10月の増税・定価改定に先立つ駆け込み需要の発生があったこと、また増税・定価改定による需要減の影響、加えて東日本大震災に伴い特に第4～6月において銘柄数及び数量を限定した出荷としていたこと等により、前年同期に対し356億本減少し509億本^(注)(前年同期比41.2%減)となりました。なお、銘柄数・数量の限定解除に伴い販売数量は上向いてきており、4～6月は184億本、7～9月は324億本と推移しております。また、当第2四半期連結累計期間のシェアは50.9%(前年度シェア64.1%)となりました。

千本当売上高は、定価改定に伴い、前年同期に対し1,437円増加し5,490円となりました。

この結果、単価上昇効果はあったものの、販売数量の減少により、調整後売上高は前年同期比約718億円減収の2,795億円(前年同期比20.5%減)となりました。なお、子会社TSネットワーク(株)が取り扱う輸入たばこの売上等を含む売上高は前年同期比36億円増収の5,806億円(前年同期比0.6%増)となりました。

EBITDAは、特に4～6月において出荷銘柄数、数量を限定した状況下で販売促進活動を実施できなかったことに伴う費用の減少等があったものの、前年同期比144億円減益の1,356億円(前年同期比9.7%減)となりました。

また、当第2四半期連結累計期間における国内で生産した紙巻たばこの数量は、前年同期に対し262億本減少し、690億本(前年同期比27.5%減)となりました。

(注) 当該数値の他に、国内免税市場及び当社の中国事業部管轄の中国・香港・マカオ市場の当第2四半期連結累計期間における販売数量18億本があります。

〔海外たばこ事業〕

当第2四半期連結累計期間におけるGFB^(注)につきましては、「ウinston」がロシア、トルコ、イタリアで順調に伸張しました。これに加え、「LD」がロシアで増加したこと等により、GFBの販売数量は前年同期に対し37億本増加し、1,220億本(前年同期比3.2%増)となりました。またGFBを含む総販売数量は、ウクライナ、スペインでの総需要減少等があったものの、前年同期に対し2億本増加し、2,049億本(前年同期比0.1%増)となりました。

当第2四半期連結累計期間においては、単価上昇効果に加えて、主要市場の現地通貨に有利な為替影響があったこと等により、ドルベースの売上高は前年同期比441百万ドル増収の5,812百万ドル(前年同期比8.2%増)、調整後売上高は前年同期比458百万ドル増収の5,372百万ドル(前年同期比9.3%増)、EBITDAは前年同期比250百万ドル増益の1,962百万ドル(前年同期比14.6%増)となりました。

しかしながら、邦貨換算時に円高の影響を受けたことから、売上高は前年同期比140億円減収の4,766億円(前年同期比2.9%減)、調整後売上高は前年同期比83億円減収の4,405億円(前年同期比1.9%減)、EBITDAは前年同期比45億円増益の1,608億円(前年同期比2.9%増)となりました。

また、当第2四半期連結累計期間における海外での生産数量は、前年同期に対し32億本減少し、1,787億本(前年同期比1.8%減)となりました。

(注) ブランド・ポートフォリオの根幹を支える「ウinston」「キャメル」「マイルドセブン」「ベンソン・アンド・ヘッジス」「シルクカット」「LD」「ソプラニー」「グラマー」の8ブランドをGFB(グローバル・フラッグシップ・ブランド)としております。

当第2四半期連結累計期間における為替レートにつきましては、前年同期比9.35円 円高の1米国ドル=82.01円(前年同期は1米国ドル=91.36円)です。

〔医薬事業〕

医薬事業につきましては、後期開発品の充実、研究開発パイプラインの強化に注力しております。開発状況としましては、新たに腎性貧血治療薬「JTK-951」が臨床試験段階へ移行しましたが、骨粗鬆症治療薬「JTT-305」及び抗HIV薬「JTK-656」の開発を中止したことにより、自社開発品8品目が臨床試験の段階にあります。なお、抗HIV薬「JTK-303」を含む配合錠について、導出先であるギリアド・サイエンシズ社が、米国食品医薬品局(FDA)に対して新薬承認申請を行っております。

子会社鳥居薬品(株)につきましては、「注射用フサン(蛋白分解酵素阻害剤)」の売上高は減少したものの、「レミッチカプセル(血液透析患者における経口そう痒症改善剤)」「ツルバダ配合錠(抗HIV薬)」等の売上高が増加したことから増収となりましたが、研究開発費の増加等により営業利益は減益となりました。

当第2四半期連結累計期間における売上高は、鳥居薬品(株)における増収等により、前年同期比12億円増収の243億円(前年同期比5.4%増)となりました。EBITDAは、鳥居薬品(株)での研究開発費の増加等により、72億円のマイナス(前年同期のEBITDAは48億円のマイナス)となりました。

〔食品事業〕

当第2四半期連結累計期間における売上高は、主として基幹ブランド「ルーツ」の販売が堅調に推移したこと、ステープル（冷凍麺、米飯、焼成冷凍パン）の販売拡大による売上げがあったものの、加工食品事業等において、前年度に精白米等の卸売事業の廃止をした影響等により、前年同期比92億円減収の1,875億円（前年同期比4.7%減）となりました。しかしながらEBITDAは、「ルーツ」の更なるブランド価値向上に向けた広告宣伝費の増加等があった一方で、利益率の高いステープルの販売拡大及び固定費の減少等により、前年同期比13億円増益の109億円（前年同期比13.8%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は、264億円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

設備投資、運転資金、外部資源の獲得、借入の返済及び利息の支払い並びに配当及び法人税の支払い等に資金を充当しております。

資金の源泉

主として営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入、社債及びコマーシャル・ペーパーの発行により、必要とする資金を調達しております。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前年度末に比べ262億円減少し、2,179億円となりました（前年同期末残高2,028億円）。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、2,000億円の収入（前年同期は3,417億円の収入）となりました。これは、たばこ事業を中心にEBITDAを2,961億円計上した一方、海外たばこ事業における運転資本の一時的増加、法人税及び賞与の支払等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、358億円の支出（前年同期は706億円の支出）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、1,899億円の支出（前年同期は2,152億円の支出）となりました。これは、社債の償還、配当金の支払い及び長期借入金の返済を行ったこと等によるものです。

資金の流動性について

資金の流動性につきましては、手許流動性の確保とともに、コミットメント・ライン等の調達手段も備えております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所 札幌証券取引所	(注)2
計	10,000,000	10,000,000	-	-

- (注) 1. 当社の株式は、日本たばこ産業株式会社法第2条の規定により、当社の成立のときに政府に無償で譲渡された株式(株式の分割又は併合があった場合は、その株式の数に分割又は併合の比率を乗じて得た数)の2分の1以上に当たり、かつ、発行済株式総数の3分の1を超える株式を政府が保有することとされております。
2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株制度は採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において新たに発行した新株予約権等はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	10,000	-	100,000	-	736,400

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	5,001,340	50.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	239,078	2.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	211,069	2.11
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505223 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	178,909	1.79
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	173,786	1.74
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	169,000	1.69
ガバメントオブシンガポールインベストメントコーポレーションピーリミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE068912 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	126,408	1.26
メロンバンクエヌエーアズエージェントフォーイッククライアントメロンオムニバスユーエスベンション (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA02108 (東京都中央区月島四丁目16番13号)	99,696	1.00
ザチェースマンハッタンバンク385036 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	360 N.CRESCENT DRIVE BEVERLYHILLS, CA 90210 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	86,342	0.86
ユービーエスエーローンドンチルドレンズインベストエムエフ (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	66,000	0.66
計	-	6,351,628	63.52

(注) 上記のほか、自己株式が478,526株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 478,526	-	(注)2
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,521,474	9,521,474	(注)2
端株	-	-	-
発行済株式総数	10,000,000	-	-
総株主の議決権	-	9,521,474	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が168株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数168個が含まれております。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株制度は採用しておりません。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本たばこ産業株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号	478,526	-	478,526	4.79
計	-	478,526	-	478,526	4.79

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当第2四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第64条第3項及び第83条の2第3項により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	117,458	196,312
受取手形及び売掛金	301,829	333,426
有価証券	159,097	3,129
商品及び製品	108,215	132,469
半製品	103,475	80,728
仕掛品	3,738	5,576
原材料及び貯蔵品	276,989	272,663
その他	172,920	217,920
貸倒引当金	2,781	2,254
流動資産合計	1,240,943	1,239,973
固定資産		
有形固定資産	663,550	662,628
無形固定資産		
のれん	1,094,366	1,118,063
商標権	286,435	285,598
その他	27,234	28,173
無形固定資産合計	1,408,037	1,431,835
投資その他の資産		
投資有価証券	58,582	64,278
その他	196,533	217,774
貸倒引当金	23,540	22,423
投資その他の資産合計	231,576	259,629
固定資産合計	2,303,163	2,354,093
資産合計	3,544,107	3,594,067
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	170,820	173,430
短期借入金	70,059	52,209
1年内償還予定の社債	126,486	60,219
1年内返済予定の長期借入金	21,490	132,615
未払たばこ税	202,234	232,108
未払たばこ特別税	8,150	7,718
未払地方たばこ税	102,168	101,046
未払法人税等	65,651	55,317
引当金	38,777	35,740
その他	252,052	248,580
流動負債合計	1,057,892	1,098,986

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
固定負債		
社債	325,738	270,844
長期借入金	152,414	53,399
退職給付引当金	224,214	228,951
その他の引当金	375	419
その他	211,720	237,075
固定負債合計	914,464	790,691
負債合計	1,972,356	1,889,678
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	736,409	736,409
利益剰余金	1,395,932	1,453,721
自己株式	94,573	94,573
株主資本合計	2,137,768	2,195,557
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,753	6,761
海外連結子会社の年金債務調整額	34	34
為替換算調整勘定	648,647	577,371
その他の包括利益累計額合計	642,928	570,644
新株予約権	763	812
少数株主持分	76,146	78,663
純資産合計	1,571,750	1,704,389
負債純資産合計	3,544,107	3,594,067

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	1,297,494	1,277,503
売上原価	705,468	708,520
売上総利益	592,025	568,983
販売費及び一般管理費	391,384	375,956
営業利益	200,640	193,027
営業外収益		
受取利息	1,035	1,003
受取配当金	610	1,010
為替差益	-	4,823
その他	4,199	7,476
営業外収益合計	5,844	14,313
営業外費用		
支払利息	9,353	8,224
為替差損	2,080	-
たばこ災害援助金	1,384	2,625
その他	7,191	3,974
営業外費用合計	20,009	14,825
経常利益	186,475	192,515
特別利益		
固定資産売却益	840	8,091
その他	2,857	505
特別利益合計	3,698	8,597
特別損失		
固定資産売却損	462	777
固定資産除却損	2,713	2,607
減損損失	2,429	427
事業構造強化費用	2,961	9,246
カナダにおける行政法規違反過料	13,365	-
東日本大震災による損失	-	12,650
葉たばこ廃作協力金	-	12,353
その他	7,259	5,160
特別損失合計	29,192	43,222
税金等調整前四半期純利益	160,981	157,890
法人税等	76,277	58,750
少数株主損益調整前四半期純利益	84,703	99,139
少数株主利益	3,382	3,264
四半期純利益	81,321	95,875

【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	708,940	689,327
売上原価	386,839	371,100
売上総利益	322,101	318,226
販売費及び一般管理費	201,006	197,176
営業利益	121,095	121,050
営業外収益		
受取利息	757	492
受取配当金	176	15
為替差益	571	4,074
その他	2,530	5,398
営業外収益合計	4,036	9,980
営業外費用		
支払利息	4,536	3,712
その他	5,058	2,864
営業外費用合計	9,594	6,576
経常利益	115,537	124,454
特別利益		
固定資産売却益	478	7,859
その他	798	480
特別利益合計	1,277	8,340
特別損失		
固定資産売却損	435	745
固定資産除却損	1,981	1,357
減損損失	1,640	140
葉たばこ廃作協力金	-	12,353
その他	5,042	7,768
特別損失合計	9,100	22,364
税金等調整前四半期純利益	107,714	110,430
法人税等	46,715	35,580
少数株主損益調整前四半期純利益	60,999	74,850
少数株主利益	1,862	1,682
四半期純利益	59,136	73,168

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	84,703	99,139
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	3,813	1,004
海外連結子会社の年金債務調整額	6	0
為替換算調整勘定	202,121	71,547
その他の包括利益合計	205,941	72,551
四半期包括利益	121,237	171,691
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	124,425	168,159
少数株主に係る四半期包括利益	3,187	3,532

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	60,999	74,850
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	166	228
海外連結子会社の年金債務調整額	0	1
為替換算調整勘定	163,221	37,063
その他の包括利益合計	163,054	37,291
四半期包括利益	102,055	37,559
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	103,708	35,867
少数株主に係る四半期包括利益	1,653	1,691

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	160,981	157,890
減価償却費	60,354	61,272
減損損失	2,429	427
のれん償却額	46,169	42,618
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,685	1,021
受取利息及び受取配当金	1,645	2,013
支払利息	9,353	8,224
固定資産除売却損益(は益)	1,610	5,584
カナダにおける行政法規違反過料	13,365	-
売上債権の増減額(は増加)	91,798	27,242
たな卸資産の増減額(は増加)	3,268	4,825
仕入債務の増減額(は減少)	62,657	1,093
未払金の増減額(は減少)	12,312	14,332
未払たばこ税等の増減額(は減少)	148,099	24,721
その他	35,396	20,081
小計	428,707	270,960
利息及び配当金の受取額	3,035	3,369
利息の支払額	13,396	11,710
カナダにおける行政法規違反過料の支払額	13,365	-
法人税等の支払額	63,253	62,554
営業活動によるキャッシュ・フロー	341,728	200,065
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	11,802	2,105
有価証券の売却及び償還による収入	4,700	18,987
有形固定資産の取得による支出	64,249	42,295
有形固定資産の売却による収入	3,737	10,930
無形固定資産の取得による支出	2,999	6,149
投資有価証券の取得による支出	950	3,500
定期預金の預入による支出	13,600	23,434
定期預金の払戻による収入	7,581	11,622
子会社株式の取得による支出	0	392
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	646	-
その他	7,601	482
投資活動によるキャッシュ・フロー	70,628	35,852

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	151,209	1,894
長期借入れによる収入	30,000	-
長期借入金の返済による支出	12,180	10,682
社債の償還による支出	50,150	135,789
配当金の支払額	28,734	38,078
少数株主からの払込みによる収入	221	346
少数株主への配当金の支払額	523	1,223
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,634	2,633
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	215,211	189,956
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,616	521
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	48,270	26,264
現金及び現金同等物の期首残高	154,368	244,240
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	194	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	202,834	217,975

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

重要性がないため記載を省略しております。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年9月30日)

(JT International S.A.他海外子会社における国際財務報告基準の適用)

当社グループの海外たばこ事業に区分されるJT International S.A.他海外子会社(以下、JTI)は、従来米国で一般に認められた会計処理基準を適用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準を適用することといたしました。

これは、当社グループの事業がグローバルに拡大しており、国際財務報告基準を適用することが、資本市場における国際的な比較可能性を高めるために有用であることから、当社グループとして国際財務報告基準の適用を目指す中で、従来米国で一般に認められた会計処理基準を適用していたJTIについて、当期首時点で国際財務報告基準に対応できる体制が整備されたため、第1四半期連結会計期間より国際財務報告基準を適用するものであります。

なお、この変更に伴い、JTIにおける財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの数値並びに「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日、平成22年2月19日改正)等について遡及適用等を行い、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、総資産が27,820百万円減少、総負債は8,368百万円減少し、純資産は19,452百万円減少しております。

前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、売上高が845,372百万円減少、売上原価は845,766百万円減少、営業利益は1,755百万円増加、経常利益は283百万円増加し、税金等調整前四半期純利益は283百万円増加しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、前連結会計年度の利益剰余金の期首残高は4,661百万円減少しております。

(たばこ税相当額の売上高及び売上原価からの控除)

当社グループは従来、たばこ税相当額を売上高及び売上原価に含める方法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、これを売上高及び売上原価から控除する方法に変更しております。

たばこ税については、各国において異なる仕組みにより課税されておりますが、売上高に含まれるたばこ税相当額はその同額が売上原価に含まれているため、利益に影響を与えるものではありません。しかしながら、近年、各国でたばこ税の増税が実施される状況下において、売上高及び売上原価に含まれるたばこ税相当額の増加により、当社グループの業績が事業活動の成果以上に過大に捉えられる可能性があると考えております。

このような環境下においてたばこ税相当額を売上高及び売上原価から控除し表示することで、当社グループの業績をより適切に開示できると考えております。

また、当社グループの事業がグローバルに拡大する中で、国際財務報告基準に基づいた会計処理を勘案することが適切であり、さらに「我が国の収益認識に関する研究報告(中間報告) - IAS第18号「収益」に照らした考察 - (平成21年12月8日 日本公認会計士協会)」における税金相当額の取扱いも斟酌し、事業の実態をより適切に反映するものとして当該変更を行うものであります。

当該会計方針の変更については、遡及適用を行い、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期連結累計期間の売上高及び売上原価は1,155,867百万円減少(JT International S.A.他海外子会社が国際財務報告基準を適用した影響を除く)しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また、前連結会計年度の期首の純資産に反映されるべき累積的影響額はないため、前連結会計年度の利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

また、従来売上高として開示していたたばこ税相当額が含まれた売上高については、たばこ税込の売上高として「注記事項 四半期連結損益計算書関係」に記載しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
	流動資産の「その他」には現先取引が含まれており、その相手先から担保として受入れている有価証券の当第2四半期連結会計期間末の時価は、45,984百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)																																								
<p>1 当第2四半期連結累計期間におけるたばこ税込の売上高は3,312,880百万円であります。 なお、たばこ税込の売上高は売上高にたばこ税相当額を加えた金額であります。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>9,388 百万円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td>67,274 百万円</td></tr> <tr><td>報酬・給料手当</td><td>65,612 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>7,828 百万円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>12,609 百万円</td></tr> <tr><td>従業員賞与</td><td>344 百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>22,628 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>31,361 百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>46,179 百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>24,531 百万円</td></tr> </table> <p>3 事業構造強化費用は、事業構造強化施策に伴う費用であり、主なものは国内たばこ事業及び食品事業の合理化費用であります。</p> <p>4 連結子会社であるカナダ法人JTI-Macdonald Corp. は、平成22年4月13日、カナダ政府当局との間において、たばこ密輸や偽造の問題を解決するための協働体制の構築に向けた包括契約を締結すると共に、当社によるRJRNピスコ社からの米国以外のたばこ事業買収以前の期間において、たばこの密輸等に関与したとされる行為に対し、一定の行政法規違反答弁を行い、過料150百万カナダドルを支払いました。なお、当該支払額を、特別損失の「カナダにおける行政法規違反過料」として計上しております。</p>	広告宣伝費	9,388 百万円	販売促進費	67,274 百万円	報酬・給料手当	65,612 百万円	退職給付費用	7,828 百万円	法定福利費	12,609 百万円	従業員賞与	344 百万円	賞与引当金繰入額	22,628 百万円	減価償却費	31,361 百万円	のれん償却額	46,179 百万円	研究開発費	24,531 百万円	<p>1 当第2四半期連結累計期間におけるたばこ税込の売上高は3,327,106百万円であります。 なお、たばこ税込の売上高は売上高にたばこ税相当額を加えた金額であります。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>8,325 百万円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td>60,839 百万円</td></tr> <tr><td>報酬・給料手当</td><td>66,209 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>9,638 百万円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>12,182 百万円</td></tr> <tr><td>従業員賞与</td><td>388 百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>21,374 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>28,218 百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>42,627 百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>26,447 百万円</td></tr> </table> <p>3 事業構造強化費用は、事業構造強化施策に伴う費用であり、主なものは海外たばこ事業の合理化費用であります。</p> <p>5 東日本大震災による損失は、東日本大震災により、当社及び連結子会社の製造工場等で発生した、たな卸資産の廃棄損失及び操業停止に伴う固定費等であります。</p>	広告宣伝費	8,325 百万円	販売促進費	60,839 百万円	報酬・給料手当	66,209 百万円	退職給付費用	9,638 百万円	法定福利費	12,182 百万円	従業員賞与	388 百万円	賞与引当金繰入額	21,374 百万円	減価償却費	28,218 百万円	のれん償却額	42,627 百万円	研究開発費	26,447 百万円
広告宣伝費	9,388 百万円																																								
販売促進費	67,274 百万円																																								
報酬・給料手当	65,612 百万円																																								
退職給付費用	7,828 百万円																																								
法定福利費	12,609 百万円																																								
従業員賞与	344 百万円																																								
賞与引当金繰入額	22,628 百万円																																								
減価償却費	31,361 百万円																																								
のれん償却額	46,179 百万円																																								
研究開発費	24,531 百万円																																								
広告宣伝費	8,325 百万円																																								
販売促進費	60,839 百万円																																								
報酬・給料手当	66,209 百万円																																								
退職給付費用	9,638 百万円																																								
法定福利費	12,182 百万円																																								
従業員賞与	388 百万円																																								
賞与引当金繰入額	21,374 百万円																																								
減価償却費	28,218 百万円																																								
のれん償却額	42,627 百万円																																								
研究開発費	26,447 百万円																																								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 115,694	現金及び預金勘定 196,312
預金のうち、預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 13,874	預金のうち、預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 24,342
容易に換金可能で価値変動リスクが僅少な運用期間が3ヶ月以内の短期投資	容易に換金可能で価値変動リスクが僅少な運用期間が3ヶ月以内の短期投資
(有価証券) 9,080	(有価証券) 20
(その他流動資産) 91,934	(その他流動資産) 45,984
現金及び現金同等物 202,834	現金及び現金同等物 217,975

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	28,740	3,000	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	26,824	2,800	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	38,085	4,000	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	38,085	4,000	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	国内たばこ (百万円)	海外たばこ (百万円) (注)3	医薬 (百万円)	食品 (百万円)	合計 (百万円)
売上高					
(1)外部売上高(注)1	577,080	490,657	23,128	196,858	1,287,724
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	15,458	24,295	-	62	39,816
計	592,539	514,952	23,128	196,921	1,327,540
セグメント利益又は損失()(注)2	150,144	156,387	4,800	9,646	311,377

(注)1. 国内たばこ事業の売上高には、当社たばこ製品の売上高に加え、他社たばこ製品(輸入たばこ製品)の卸売販売、国内免税、中国事業等に係る売上高が含まれております。国内たばこ事業におけるこれらの売上高を控除した調整後売上高は351,447百万円であります。また同様に、海外たばこ事業の売上高についても、他社たばこ製品の卸売販売を含む物流事業、葉たばこ販売、製造受託等に係る売上高が含まれております。海外たばこ事業におけるこれらの売上高を控除した調整後売上高は448,964百万円であります。

国内たばこ事業及び海外たばこ事業の業績をご理解いただくにあたり、これらの他社たばこ製品の卸売販売等に係る売上高を控除した売上高が有用であると考え、これを調整後売上高として開示しております。

2. セグメント利益又は損失は、減価償却(有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用)及びのれん償却前営業利益ベースの数値(EBITDA)であります。

なお、報告セグメントごとの減価償却費及び営業費用に含まれているのれん償却額は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間	国内たばこ (百万円)	海外たばこ (百万円)	医薬 (百万円)	食品 (百万円)	合計 (百万円)
減価償却費	21,828	25,966	1,989	8,180	57,964
のれん償却額	544	40,829	-	4,805	46,179

3. 海外たばこに区分したJT International S.A.を中核とする海外連結子会社グループの年度決算日は12月31日であり、平成22年1月1日から平成22年6月30日までを前第2四半期連結累計期間に計上しております。

2. 報告セグメントの合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

売上高	金額 (百万円)
報告セグメント計	1,327,540
その他の売上高(注)1	14,677
セグメント間取引消去	44,724
四半期連結損益計算書の売上高	1,297,494

利益	金額 (百万円)
報告セグメント計	311,377
その他の利益(注)1	6,642
本社経費(注)2	9,135
セグメント間取引消去	524
その他の調整額(注)3	1,185
小計(注)4	307,174
減価償却費	60,354
のれん償却額	46,179
四半期連結損益計算書の営業利益	200,640

(注)1. その他の売上高及びその他の利益は不動産賃貸に係る事業活動等を含んでおります。

2. 本社経費は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、企業広報経費や本社コーポレート部門運営費等が含まれております。

3. その他の調整額には、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い」(実務対応報告第18号)に基づき修正された、海外たばこ事業に関する退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理額が含まれております。

4. 小計は全社での減価償却(有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用)及びのれん償却前営業利益ベースの数値(EBITDA)であります。

当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	国内たばこ (百万円)	海外たばこ (百万円) (注)3	医薬 (百万円)	食品 (百万円)	合計 (百万円)
売上高					
(1)外部売上高(注)1	580,696	476,611	24,374	187,571	1,269,253
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	14,953	15,967	-	43	30,964
計	595,649	492,578	24,374	187,614	1,300,218
セグメント利益又は損失()(注)2	135,649	160,894	7,215	10,981	300,310

(注)1. 国内たばこ事業の売上高には、当社たばこ製品の売上高に加え、他社たばこ製品（輸入たばこ製品）の卸売販売、国内免税、中国事業等に係る売上高が含まれております。国内たばこ事業におけるこれらの売上高を控除した調整後売上高は279,554百万円であります。また同様に、海外たばこ事業の売上高についても、他社たばこ製品の卸売販売を含む物流事業、葉たばこ販売、製造受託等に係る売上高が含まれております。海外たばこ事業におけるこれらの売上高を控除した調整後売上高は440,578百万円であります。国内たばこ事業及び海外たばこ事業の業績をご理解いただくにあたり、これらの他社たばこ製品の卸売販売等に係る売上高を控除した売上高が有用であると考え、これを調整後売上高として開示しております。

2. セグメント利益又は損失は、減価償却（有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用）及びのれん償却前営業利益ベースの数値（EBITDA）であります。

なお、報告セグメントごとの減価償却費及び営業費用に含まれているのれん償却額は以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間	国内たばこ (百万円)	海外たばこ (百万円)	医薬 (百万円)	食品 (百万円)	合計 (百万円)
減価償却費	19,325	28,105	1,854	9,085	58,371
のれん償却額	544	37,388	-	4,695	42,627

3. 海外たばこに区分したJT International S.A.を中核とする海外連結子会社グループの年度決算日は12月31日であり、平成23年1月1日から平成23年6月30日までを当第2四半期連結累計期間に計上しております。

2. 報告セグメントの合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

売上高	金額 (百万円)
報告セグメント計	1,300,218
その他の売上高(注)1	12,916
セグメント間取引消去	35,631
四半期連結損益計算書の売上高	1,277,503

利益	金額 (百万円)
報告セグメント計	300,310
その他の利益(注)1	5,413
本社経費(注)2	8,616
セグメント間取引消去	763
その他の調整額(注)3	170
小計(注)4	296,173
減価償却費	60,518
のれん償却額	42,627
四半期連結損益計算書の営業利益	193,027

(注)1. その他の売上高及びその他の利益は不動産賃貸に係る事業活動等を含んでおります。

2. 本社経費は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、企業広報経費や本社コーポレート部門運営費等が含まれております。

3. その他の調整額には、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い」（実務対応報告第18号）に基づき修正された、海外たばこ事業に関する退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理額が含まれております。

4. 小計は全社での減価償却（有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用）及びのれん償却前営業利益ベースの数値（EBITDA）であります。

3. 報告セグメントごとの利益（又は損失）の測定方法の変更

「会計方針の変更等」に記載の通り、JT International S.A.を中核とする海外たばこ事業については、第1四半期連結会計期間より国際財務報告基準を適用しております。海外たばこ事業については、当該国際財務報告基準で作成された財務諸表を基に事業管理を行っております。そのため、セグメント情報における海外たばこ事業セグメントに関する利益の測定については、当該国際財務報告基準に基づいたものになっております。

なお、前第2四半期連結累計期間については、当年度の事業セグメントの利益の測定方法に基づき遡及して作成した数値となっております。

前第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	国内たばこ (百万円)	海外たばこ (百万円) (注)3	医薬 (百万円)	食品 (百万円)	合計 (百万円)
売上高					
(1)外部売上高(注)1	334,681	257,406	11,299	100,643	704,031
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	8,229	12,415	-	26	20,672
計	342,911	269,821	11,299	100,669	724,703
セグメント利益又は損失()(注)2	91,753	82,171	2,707	5,586	176,804

(注)1. 国内たばこ事業の売上高には、当社たばこ製品の売上高に加え、他社たばこ製品（輸入たばこ製品）の卸売販売、国内免税、中国事業等に係る売上高が含まれております。国内たばこ事業におけるこれらの売上高を控除した調整後売上高は205,307百万円であります。また同様に、海外たばこ事業の売上高についても、他社たばこ製品の卸売販売を含む物流事業、葉たばこ販売、製造受託等に係る売上高が含まれております。海外たばこ事業におけるこれらの売上高を控除した調整後売上高は236,435百万円であります。

国内たばこ事業及び海外たばこ事業の業績をご理解いただくにあたり、これらの他社たばこ製品の卸売販売等に係る売上高を控除した売上高が有用であると考え、これを調整後売上高として開示しております。

2. セグメント利益又は損失は、減価償却（有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用）及びのれん償却前営業利益ベースの数値（EBITDA）であります。

なお、報告セグメントごとの減価償却費及び営業費用に含まれているのれん償却額は以下のとおりであります。

前第2四半期連結会計期間	国内たばこ (百万円)	海外たばこ (百万円)	医薬 (百万円)	食品 (百万円)	合計 (百万円)
減価償却費	10,938	12,965	1,017	4,161	29,082
のれん償却額	272	20,047	-	2,408	22,728

3. 海外たばこに区分したJT International S.A.を中核とする海外連結子会社グループの年度決算日は12月31日であり、平成22年4月1日から平成22年6月30日までを前第2四半期連結会計期間に計上しております。

2. 報告セグメントの合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

売上高	金額 (百万円)
報告セグメント計	724,703
その他の売上高(注)1	7,245
セグメント間取引消去	23,007
四半期連結損益計算書の売上高	708,940

利益	金額 (百万円)
報告セグメント計	176,804
その他の利益(注)1	3,322
本社経費(注)2	4,513
セグメント間取引消去	229
その他の調整額(注)3	1,277
小計(注)4	174,107
減価償却費	30,283
のれん償却額	22,728
四半期連結損益計算書の営業利益	121,095

(注)1. その他の売上高及びその他の利益は不動産賃貸に係る事業活動等を含んでおります。

2. 本社経費は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、企業広報経費や本社コーポレート部門運営費等が含まれております。

3. その他の調整額には、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い」(実務対応報告第18号)に基づき修正された、海外たばこ事業に関する退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理額が含まれております。

4. 小計は全社での減価償却(有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用)及びのれん償却前営業利益ベースの数値(EBITDA)であります。

当第2四半期連結会計期間（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	国内たばこ (百万円)	海外たばこ (百万円) (注)3	医薬 (百万円)	食品 (百万円)	合計 (百万円)
売上高					
(1)外部売上高(注)1	317,342	259,704	12,419	95,733	685,200
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	7,734	10,089	-	30	17,854
計	325,077	269,794	12,419	95,763	703,054
セグメント利益又は損失()(注)2	89,449	86,565	3,638	4,838	177,214

(注)1. 国内たばこ事業の売上高には、当社たばこ製品の売上高に加え、他社たばこ製品（輸入たばこ製品）の卸売販売、国内免税、中国事業等に係る売上高が含まれております。国内たばこ事業におけるこれらの売上高を控除した調整後売上高は179,242百万円であります。また同様に、海外たばこ事業の売上高についても、他社たばこ製品の卸売販売を含む物流事業、葉たばこ販売、製造受託等に係る売上高が含まれております。海外たばこ事業におけるこれらの売上高を控除した調整後売上高は239,154百万円であります。国内たばこ事業及び海外たばこ事業の業績をご理解いただくにあたり、これらの他社たばこ製品の卸売販売等に係る売上高を控除した売上高が有用であると考え、これを調整後売上高として開示しております。

2. セグメント利益又は損失は、減価償却（有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用）及びのれん償却前営業利益ベースの数値（EBITDA）であります。

なお、報告セグメントごとの減価償却費及び営業費用に含まれているのれん償却額は以下のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間	国内たばこ (百万円)	海外たばこ (百万円)	医薬 (百万円)	食品 (百万円)	合計 (百万円)
減価償却費	9,944	15,094	934	4,501	30,475
のれん償却額	272	19,125	-	2,347	21,745

3. 海外たばこに区分したJT International S.A.を中核とする海外連結子会社グループの年度決算日は12月31日であり、平成23年4月1日から平成23年6月30日までを当第2四半期連結会計期間に計上しております。

2. 報告セグメントの合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

売上高	金額 (百万円)
報告セグメント計	703,054
その他の売上高(注)1	6,458
セグメント間取引消去	20,185
四半期連結損益計算書の売上高	689,327

利益	金額 (百万円)
報告セグメント計	177,214
その他の利益(注)1	2,528
本社経費(注)2	4,338
セグメント間取引消去	102
その他の調整額(注)3	960
小計(注)4	174,341
減価償却費	31,544
のれん償却額	21,745
四半期連結損益計算書の営業利益	121,050

(注)1. その他の売上高及びその他の利益は不動産賃貸に係る事業活動等を含んでおります。

2. 本社経費は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、企業広報経費や本社コーポレート部門運営費等が含まれております。

3. その他の調整額には、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い」（実務対応報告第18号）に基づき修正された、海外たばこ事業に関する退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理額が含まれております。

4. 小計は全社での減価償却（有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用）及びのれん償却前営業利益ベースの数値（EBITDA）であります。

3. 報告セグメントごとの利益（又は損失）の測定方法の変更

「会計方針の変更等」に記載の通り、JT International S.A.を中核とする海外たばこ事業については、第1四半期連結会計期間より国際財務報告基準を適用しております。海外たばこ事業については、当該国際財務報告基準で作成された財務諸表を基に事業管理を行っております。そのため、セグメント情報における海外たばこ事業セグメントに関する利益の測定については、当該国際財務報告基準に基づいたものになっております。

なお、前第2四半期連結会計期間については、当年度の事業セグメントの利益の測定方法に基づき遡及して作成した数値となっております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8,488円54銭	10,069円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	81,321	95,875
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	81,321	95,875
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,580	9,521
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8,486円67銭	10,066円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	2	3
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	6,172円84銭	7,684円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	59,136	73,168
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	59,136	73,168
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,580	9,521
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6,171円48銭	7,682円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	2	3
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年9月30日)

平成21年9月29日、カナダのオンタリオ州政府が、連結子会社であるカナダ法人JTI-Macdonald Corp. (以下、JTI-Mac社)を含むたばこメーカー13社及び業界団体1団体に対して、下記のとおり、訴訟を提起しております。

(1) 訴訟の当事者等

原告 オンタリオ州政府(カナダ)

被告 JTI-Mac社を含む、たばこメーカー等14名

(2) 訴訟の内容

喫煙に関連する疾病の治療にオンタリオ州政府が要した医療費相当額の支払いをたばこメーカー(13社)及び業界団体(1団体)に対し求めたものであります。

(3) 請求金額

500億カナダドル(約3兆6,985億円)

この金額は、被告全体に対する請求金額であります。訴状においては、各被告の負担額・負担割合等は明示されておりません。

当社及びJTI-Mac社では、本件訴訟を全く根拠のないものと考えており、今後、法廷において反論を行うなど、適切な対応を行ってまいります。

なお、カナダにおいては、これまで、ブリティッシュ・コロンビア州政府、ニューブラウンズウィック州政府及びニューファンドランド・ラブラドール州政府から、当社グループ会社を含むたばこメーカー等に対して同様の医療費返還訴訟が提起されておりますが、これらについては、請求金額は特定されておりません。

2【その他】

(1) 配当

平成23年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....38,085百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....4,000円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月1日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月1日

日本たばこ産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮坂	泰行	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯塚	智	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川	航史	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本たばこ産業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本たばこ産業株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 会計方針の変更等に記載のとおり、JT International S.A.他海外子会社は、従来米国で一般に認められた会計処理基準を適用していたが、第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準を適用している。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。
- 会計方針の変更等に記載のとおり、従来たばこ税相当額を売上高及び売上原価に含める方法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より、これを売上高及び売上原価から控除する方法に変更している。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。